

伊 消 組 予 第 230 号
令和 7 年 5 月 23 日

防火対象物関係者 様

伊佐湧水防火管理協会
会 長 池 畑 知 行
(会長印省略)
伊 佐 湧 水 消 防 組 合
消防長 徳 田 哲 士
(公 印 省 略)

甲種・乙種防火管理者資格取得講習会の実施について

平素より消防行政、防火管理業務及び防火管理協会運営につきましては、格別のご配慮をいただき感謝申し上げます。

さて、消防法では収容人員が一定数以上ある建築物において、防火管理上必要な資格を有する者を定め、防火管理業務を行わなければならないことになっております。

つきましては、別紙実施要領のとおり防火管理者資格取得講習会を実施いたしますので、資格者のいない事業所におかれましては、防火対象物の火災予防及び人命安全を確保するために必ず受講されますようお願いいたします。

また、人事異動等により資格者が欠ける事のないように、複数の有資格者をおかれますようご配慮ください。

防火管理者資格取得講習会案内

消防法第8条に規定する防火管理者の資格を取得するための講習会を、下記のとおり実施します。

記

- 1 講習種目 甲種・乙種防火管理者資格取得講習（定員 60 名）
定員に限りがございますので受講者については先着順とします。
（伊佐市内及び湧水町内に居住又は勤務する方を優先とします。）

- 2 日 付

甲種

 令和7年8月 5日(火) 6日(水) (2日間)
予備日 令和7年8月 19日(火) 20日(水) (2日間)

乙種

 令和7年8月 5日(火) (1日間)
予備日 令和7年8月 19日(火) (1日間)

※8月19日・20日につきましては、台風等の自然災害が予想される際の予備日となります。

- 3 講習時間 8月 5日(火) 9時00分～17時00分(8時50分までに集合)
8月 6日(水) 9時00分～12時15分(8時50分までに集合)

予備日

 8月 19日(火) 9時00分～17時00分(8時50分までに集合)
8月 20日(水) 9時00分～12時15分(8時50分までに集合)

※修了証の交付

乙種講習会受講者は1日目課程修了後、甲種講習会受講者は全課程修了後に、修了証を交付いたします。

- 4 講習場所 伊佐市文化会館(小ホール)
- 5 受付期間 令和7年6月30日(月)から7月18日(金)
(定員になり次第締切ります。土曜・日曜日は受け付けません。)
- 6 受付場所 伊佐湧水消防組合予防課、南消防署及び各分遣所
※申込書は、各受付場所及びホームページからダウンロード出来ます。

7 受講申込みの手続き

- (1) 受講希望者は、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、受講料（テキスト代等）4,000円を添えてお申込みください。
- (2) 写真は1枚必要です。6ヶ月以内に撮影した上半身無帽・無背景の縦4cm、横3cmで、裏面に氏名を記載したものを申込書に貼付してください。
- ※受講申し込み後の受講料、申込書の返却はいたしません。

8 受講対象者

- (1) 防火管理者が不在時においてその責務を代行する者で、防火管理者の資格を有しない者
- (2) 上記以外で防火管理資格を必要とする者
- (3) 次の対象事業所等において防火管理について管理的、監督的地位にある者で防火管理資格を有しない者

※防火管理者の選任等が必要な防火対象物と資格区分

甲種防火管理者（すべての防火対象物において、防火管理者になることができます。）		
防火対象物の用途	収容人員	乙種防火管理者（選任できる条件）
救護施設・乳児院・認知症グループホームなどの自力避難困難者が入所する社会福祉施設等	10人以上	選任できない
劇場・飲食店・物品販売店・旅館・病院などの不特定多数の人が出入りする建物等	30人以上	延面積が 300 m ² 未満のもの 収容人員が 30 人未満のテナント
共同住宅・学校・工場・事務所などの特定の人が入り出る建物等	50人以上	延面積が 500 m ² 未満のもの 収容人員が 50 人未満のテナント
一定規模以上の新築工事中（電気工事中等）の建築物又は建造中（進水後で艀装中）の旅客船	50人以上	選任できない

9 受講上の注意事項

- (1)講習会への遅刻、早退、代理人受講等の場合、修了証を交付いたしません。
- (2)テキストは、当日会場で配付いたします。
- (3)講習会には、筆記用具をご持参ください。
- (4)会場では、受講中の電話の呼び出し等は出来ません。
- (5)受講中の携帯電話及び I C レコーダーの使用は控えてください。
- (6)指定してある場所以外での喫煙は絶対にしないでください。
- (7)延期又は中止の有無については、伊佐湧水消防組合ホームページに掲載予定ですので、そちらを随時ご覧ください。なお、ホームページをご覧になれない方につきましては、直接下記の受付場所へお問合せください。

10 不明な点は下記の受付場所へお問い合わせください。

伊佐湧水消防組合消防本部予防課

伊佐市大口目丸 132 番地の 1 0995-22-0122

菱刈分遣所

伊佐市菱刈前目 2106 番地 0995-26-0085

南消防署

始良郡湧水町米永 474 番地 0995-74-3021

吉松分遣所

始良郡湧水町川西 1128 番地の 1 0995-75-2605